行政効率化推進計画等の取組実績

（平成２０年２月７日
行政効率化関係省庁連絡会議）

平成16年２月５日に、行政の無駄を省き、「簡素で効率的な政府」を実現するため、内閣に行政効率化関係省庁連絡会議（以下、連絡会議という。）を設置し、総理の指示を受け、同６月15日には、納税者の視点に立って、有識者やさらに直接国民の声を聞くなどの工夫をしながら、各府省毎に作成した行政効率化推進計画を連絡会議において取りまとめた。また、同計画については、毎年概算要求までに改定が行われている。

先般、20年度政府予算案が閣議決定されたことを受け、関係計数等を整理の上、ここに、各府省における同計画の現時点での取組実績を公表する。

≪主要な取組実績≫

今回、連絡会議において、各府省より別添のように各府省別行政効率化推進計画等の取組実績について報告を受けたが、関係府省に共通する主要な取組実績を整理すると、以下の通りである。

（１）公用車の効率化

行政効率化推進計画において、各府省の保有する公用車（運転手付きで専ら人の移動用の庁用乗用自動車）について、平成25年度までに約890台削減することとされていることを踏まえ、平成20年度予算案において、公用車を71台削減することとし、平成15年３月末から平成20年度にかけて、合計361台の削減を図る。

・平成20年度予算における削減効果　▲　2,400,938千円
（人件費を除く削減効果　▲　276,522千円）

また、上記公用車以外のものを含め、各府省が保有する車両について、以下の取組を進めることにより、一層の効率化を図る。

・ 部局や施設をまたがる集中的な運行管理を行い、車両の稼働率を向上し、業務効率の向上、タクシー等の経費の削減を図る。
・ 運行状況を把握の上、定期的に代替手段との経費比較を行い、費用効率の低い車両は売却して、レンタカーの利用、タクシー等の公

共交通機関の利用に切り替える。その際、鉄道・バスの利用促進のためＩＣ乗車券の導入を検討する。

・ 業務の実態を踏まえ、可能な限り、軽自動車や低排気量車への切り替えを行う。

・ アイドリングストップ等のエコドライブの推進やハイブリッド車その他の低公害車の導入等により燃料費を節減する。また、地方公共団体の実施するノーカーデーに積極的に参加・協力する。

・ 交通安全教育を実施する。また、必要に応じＥＴＣを導入し割引料金の活用、業務の効率化を進める。

（２）公共調達の効率化

１　一般競争入札の拡大と総合評価方式の拡充等

①　公共工事

○　予定価格が２億円以上の工事（金額ベースで概ね３分の２をカバー）については、工事目的物の有する特殊性に鑑み一般競争方式に適さないものを除いて、一般競争方式によることとし、平成 18 年度当初から、できる限り速やかにその拡大を推進。

また、予定価格が２億円未満の工事についても、不良・不適格業者の排除や事務量増大の抑制等の措置を講じつつ、できる限り一般競争方式の導入に努めているところ。〔１億円以上の工事（法務省、文部科学省、国土交通省）、９千万円以上の水門工事、林野庁直轄事業（農林水産省）等〕

さらに、一般競争入札による調達の割合（競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合）を含めた平成 18 年度の一般競争入札の実施状況について、各府省ごとにとりまとめを行い、ホームページにおいて公表。（平成 19 年度以降の一般競争入札の実施状況についても、翌年度早期にホームページにおいて公表予定）

○　技術的な工夫の余地がある工事（小規模な工事を除く。）について、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を拡充することとし、評価基準や実施要領の整備等円滑な実施に必要な措置を講じつつ、平成 17 年度中に定めた当面の目標となる総合評価実施割合を踏まえ、平成 18 年度当初から、できる限り速やかにその拡大を推進。〔「総発注金額の９割超」（国土交通省）、「金額ベースで 65%」（農林水産省）、「件数ベースで４割以上」（文部科学省）、「工事契約総額の４割以上」（防衛省）等〕

○　関係府省において、談合情報を得た場合の取扱要領となる「談合情報対応マニュアル」を策定。また、大規模・組織的な談合であって、特に悪質性が際立っている場合における入札参加の停止を最長 24 ヵ月とすることをルール上明確化する等のペナルティを強化。

○　一部工事について入札ボンドを試行実施。〔「地方整備局発注工事（平成 18 年 10 月より）」（国土交通省）、「地方農政局発注工事（平成 19 年５月より）」（農林水産省）、「地方防衛局・支局発注工事（平成 19 年８月より）」（防衛省）〕

○ 各省庁において、「公共建築工事成績評定要領作成指針」に基づき「工事成績評定要領」の制定又は改定を行っているところ。引き続き、各省各庁等の工事成績評定結果を蓄積して相互利用を進め、工事成績評定等の標準化等を進める。

②　公共工事以外

○　一般競争入札による調達の割合（競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合）を含めた平成 18 年度の一般競争入札の実施状況について、各府省ごとにとりまとめを行い、ホームページにおいて公表。（平成 19 年度以降の一般競争入札の実施状況についても、翌年度早期にホームページにおいて公表予定）

○　以下のような取組を実施し、物品、役務等の一括調達の推進等を図っている。

・　消耗品の調達に際し、単価契約による調達の導入・拡大等により契約件数の縮減に取り組むとともに、少額随意契約による調達を見直し、一般競争契約の導入・拡大を推進。

・　備品の調達に際し、備品調達計画表の作成、四半期ごとのとりまとめ契約等による計画的な一括調達を徹底するとともに、少額随意契約による調達を見直し、一般競争契約の導入・拡大を推進。

・　清掃業務等庁舎の維持・管理に係る役務契約に際し、複数の随意契約を一括することにより一般競争入札に付すことができるものについては、一括し、一般競争入札を実施。

・　合同庁舎における各種調達に際し、管理官署を中心として、準備が整ったものから、一括して競争入札を実施し、共用部分と専用部分に応じた分担金を支出する方法や、各官署で割り振られた光熱水料の契約・支払いのみを行う方法等を採用。

○　以下のような取組を実施し、調達事務の集約化を推進してい

る。

・　各部署が共通して使用する物品、役務等の調達に際し、同一敷地内に所在する調達機関で一括して一般競争入札を実施し、各調達機関の連名契約を実施。

・　地方支分部局等のものも含め、可能なものは本省で一括して単価契約による一般競争入札を実施。

・　合同庁舎における各種調達に際し、管理官署を中心として、準備が整ったものから、一括して競争入札を実施し、共用部分と専用部分に応じた分担金を支出する方法や、各官署で割り振られた光熱水料の契約・支払いのみを行う方法等を採用（再掲）。

２　適切な競争参加資格の設定等

○　優れた企業による競争を推進するため、工事成績データベースを構築し、活用を推進。工事成績が一定以下の業者について競争参加資格を認めない措置を導入する等過去の成績を適切に反映。（国土交通省等）

３　民間の技術力の活用

○　公共工事について、ＶＥ方式・設計施工一括方式の活用を推進。特に、各府省ごとに入札時ＶＥの実施に関する目標値を定めて、入札時ＶＥの採用を推進。〔「昨年度以上の件数（平成 19 年度）」（農林水産省）等〕

○　大規模かつ技術的な難易度の高い工事において、入札後契約前ＶＥを試行。（農林水産省）

４　予定価格の適正な設定

○　「ユニットプライス型積算方式」については、平成 16 年度から試行に着手したところであり、平成 19 年度は舗装工等について全面試行するとともに、対象工種の拡大について検討（国土交通省）。管水路工事において、平成 18 年度より試行実施（農林水産省）。その他の省庁においても、試行に向けて検討を実施。

５　随意契約の適正な運用等

○　随意契約のうち少額随契以外のものについては、各府省のホームページにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等を公表。

○　各府省において「随意契約見直し計画」を定め（平成 18 年６月、平成 19 年１月改訂）、随意契約について見直しを行ったとこ

ろ。

・競争性のない随意契約

３兆 3,817 億円　⇒　１兆 2,416 億円

（▲２兆 1,401 億円減、63%減）

平成 19 年 11 月には、「随意契約の適正化の一層の推進について」を申し合わせ、全府省に全ての分野の契約の監視を行う第三者機関を設置。

また、各府省における随意契約の見直し状況を平成 20 年度予算に適切に反映。

・随意契約見直しに伴う平成 20 年度予算における削減効果

▲488 億円

（複数年度契約による反映額に加えて、スペックの見直し、一括契約による節減額を含む）

≪主な具体例≫

・誘導弾システム地上器材等装備品の取得・整備経費（防衛省）　▲59 億円

・社会保険オンラインシステムに必要な経費（厚生労働省）　▲31 億円

・情報システム及びコピー機等の借料に係る経費（防衛省）　▲25 億円

・国内米及び輸入米の保管に必要な経費（農林水産省）　▲17 億円

・成果重視事業特許事務機械化庁費（電子計算機借料）（経済産業省）　▲15 億円

さらに、平成 19 年 12 月には、平成 18 年度における随意契約の見直し状況についてのフォローアップの行い、その結果を公表。

６　落札率１事案への対応等

○　各府省ごとに定める一定金額以上の公共調達について、平成 18 年度分の落札率を一覧表にして公表。（平成 19 年度分についても翌年度早期に公表予定）

７　国庫債務負担行為の活用

○　コピー機、パソコン等の物品のリース契約や、情報システムの開発等について、国庫債務負担行為による複数年契約を拡大。

８　その他

○　電力供給契約の入札などを実施し、経費を削減。

・平成 20 年度予算における削減効果 ▲7,922,742 千円

○　各省庁において、年度末の予算執行状況について内部監査を重点的に実施。

○　各省庁において、物品の現況調査の実施、物品の異動の記録等を適宜行うことにより、適正な物品管理に努めるとともに、各物品管理官等相互に不用物品に係る情報を提供し合うことにより、不用となった物品が生じた場合には管理換や分類換による活用を図り、有効活用の途がないものについては売払又は廃棄の措置を実施。

（３）公共事業のコスト縮減

○　公共事業のコスト縮減については、平成15年９月に「公共事業コスト構造改革プログラム」を策定し、平成15年度から５年間で、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率を達成することを目標とし、コスト縮減に努めており、平成18年度における総合コスト縮減率は、11.5%となった。

・平成18年度における縮減効果 ▲5,323億円（関係府省等）

○　主な具体例は以下のとおり。

（工事コストの低減）

・路面補修工事におけるランブルストリップス工法の採用

・設計ＶＥの活用による工事コストの縮減

（ライフサイクルコストの縮減）

・耐候性外壁仕上げ材利用によるコスト縮減

（計画・設計から管理までの各段階における最適化）

・新工法採用による多目的広場の整備

・新形式防波堤の採用によるコスト縮減

・施設機能診断による既設の農業用調整池の有効利用

（４）電子政府関係の効率化

１　業務・システム最適化と行政組織等の減量・効率化

○　各府省に共通する業務・システムについては、20 分野のうち19分野について最適化計画を策定済(平成19年末時点)(計約287億円の運用経費の削減効果)。また、「共同利用システム基盤」については、平成 20 年２月を目途に最適化計画を策定予定。

最適化計画を策定済のシステムについては、同計画に基づき、

業務・システムの見直し、最適化等を推進するとともに、より効果的なものとするため、実施内容について不断に改善・見直しを行うこととしており、これらの取組を通じて、業務の効率化と経費の削減を実現していく。

（参考）主な府省共通業務・システムの最適化計画の実施による将来の経費及び業務処理時間の削減効果（試算値）は以下のとおり（平成 19 年末時点）。

・「霞が関ＷＡＮ及び政府認証基盤（共通システム）の業務・システム最適化計画」
　▲約 8.6 億円の経費削減（年間）、約 6,400 時間（年間延べ）の業務処理短縮時間
・「予算・決算業務の業務・システム最適化計画」
　▲約 25 億円の経費削減（年間）、約 44,560 時間（年間延べ）の業務処理短縮時間
・「公共事業支援システム（官庁営繕業務を含む。）の業務・システム最適化計画」
　▲約 19.3 億円の経費削減（年間）、約 4,056 時間（年間延べ）の業務処理短縮時間

○　旧式（レガシー）システム等個別府省の業務・システムについては、「登記情報システム」（法務省）、「特許庁業務・システム」（経済産業省）、「気象資料総合処理システム等」（国土交通省）など、64 の分野のうち 63 の分野について最適化計画を策定済（平成 19 年末時点）（計約 927 億円の運用経費の削減効果）。残りの１分野についても、本年度末を目途に計画を策定予定。

これらの計画に基づき、業務やシステムの見直し等を推進するとともに、より効果的なものとするため、実施内容について不断に改善・見直しを行うこととしており、これらの取組を通じて、業務の効率化と経費の削減を実現していく。

（参考）個別府省業務・システム最適化の実施等の効率化に向けた取組による主なこれまでの経費削減効果は以下のとおり。

・登記情報システム（法務省）　▲13,026 百万円
・国税総合管理（ＫＳＫ）システム（財務省）▲約 9,200 百万円
・電波監理業務（総務省）　▲約 4,817 百万円
・通信機能強化システム（外務省）　▲2,639 百万円
・指紋業務用システム（警察庁）　▲438 百万円

○　行政組織等の減量・効率化については、上記の外、「国の行政組織等の減量・効率化の推進について（平成 20 年度減量・効率化方針）」等に沿って、業務・システムの最適化等を通じた業務の合理化を進めている。

（参考）内部管理業務の効率化・合理化と、業務・システムの最適化等を通じた平成 20 年度に見込まれる主な合理化効果は以下のとおり。（平成 20 年１月末時点）

・法務省　　▲114 人
・財務省　　▲287 人
・厚生労働省　▲469 人
・農林水産省　▲353 人
・国土交通省　▲312 人
・防衛省　　▲157 人

２　オンライン化の推進とそれに対応した減量・効率化

○　関係府省において、具体的利用促進措置等を定め、昨年度末に改定した「オンライン利用促進のための行動計画」に基づき、2010 年度までに利用率 50%以上の目標を確実に達成するため、①電子政府を推進するための税制の創設（登記関係、国税関係）、手数料の引き下げ（登記関係）等のインセンティブ措置、②添付書類の省略（国税関係、社会保険・労働保険関係等）、③代理申請等の際の電子署名の省略（国税関係、社会保険・労働保険関係等）更には、各種システムの改善（登記関係、国税関係、社会保険・労働保険関係等）に取り組んでいるところである。

これらの取組結果等を踏まえつつ、上記行動計画については、内閣官房及び総務省を中心として、2007 年度までの取組実績及び目標達成状況等を踏まえて、2008 年度のできる限り早期に、2010 年度までの取組方針を策定することとしている。

また、関係府省は、取組方針を受けて、2010 年度までを目標期間とする新たな利用促進計画を 2008 年度中頃を目途に策定することとしている。

（参考）オンライン利用率の向上に伴う平成 20 年度における主な合理化効果は以下のとおり。

・法務省　　▲ 87 人
・財務省　　▲102 人

（５）アウトソーシング

○　各府省共通的に取り組みうる業務については、これまでの各府省の取組を踏まえ、着実に実施。

【平成20年度予算に計上した業務委託額】

・施設・設備等の管理業務（庁舎の整備・清掃、公務員宿舎の管理人業務等）　防衛省 1,339,687千円、警察庁 945,721千円、財務省 872,215千円、経済産業省941,316千円　など

・庁内ＬＡＮ等管理業務　総務省 1,611,453千円、国土交通省356,763千円、財務省 261,167千円、外務省 196,753千円　など

・ホームページの作成・管理業務　内閣官房 482,283千円、外務省 445,568千円、総務省 227,283千円、文部科学省213,989千円　など

・電話交換業務　厚生労働省 57,330千円、経済産業省 37,561千円、外務省 33,272千円、総務省 26,364千円　など

・その他　新聞記事クリッピング業務：財務省 17,710 千円、会議運営業務：公正取引委員会 27,891 千円

○　主要な外部委託事業の平成20年度予算における削減効果は以下のとおり。

・法務省　矯正施設の総務系業務等　▲2,097,230千円
　地方入国管理官署の在留審査窓口受付業務等　▲ 81,569千円
　司法試験実施事務　▲56,398千円

・財務省　合同宿舎管理業務　▲64,482千円　▲７人

・国土交通省　航空交通管制機器等の保守業務　▲60人
　北海道開発関係業務　▲112人
　航路標識保守業務　▲49人

・防衛省　自衛隊部隊等の技能・労務職員実施業務　▲176,143千円　▲17人

・その他　予算　▲15,466千円　定員　▲28人

○　ＰＦＩについては、これまでの各府省の取組を踏まえ、他の府省においても一層推進する。

○　市場化テストについては、公共サービス改革法に基づき本格導入を図る。

平成20年度予算における主な削減効果は以下のとおり。

ハローワーク関連業務　▲1人

国民年金保険料の収納事業　▲1,731,907千円　▲254人

登記事項証明書等交付等事務（法務省）　▲93,440千円

（６）ＩＰ電話の導入等通信費の削減

通信費の削減を図るため、農林水産省及び特許庁は平成16年度から、財務省においては平成17年度から、内閣官房・内閣府においては平成18年度から、金融庁及び文部科学省においては平成19年度からＩＰ電話の導入を開始しているところであるが、それぞれ、順次導入の拡大を推進している。

また、総務省においては、平成20年度中の導入を検討している。

それ以外の省庁についても、ＩＰ電話対応の交換機の導入を進めたり、モバイルＩＰセントレックス等の無線型携帯電話の導入の検討を行うなど、引き続き導入に向けて取り組んでいる。

さらに、これらの取組と併せて、内閣官房・内閣府、宮内庁、総務省など各省庁において、通話料金の各種割引制度の活用をはじめ通信費の削減に資する取組を進めている。

※平成20年度予算における削減効果（見込み）　▲102,767千円

（内訳）

① ＩＰ電話の導入による削減効果（見込み）　▲94,974千円

（ＩＰ技術の導入による通信費等の削減を含む）

内閣官房・内閣府	▲12,000千円
警察庁	▲66,755千円*1
財務省	▲ 1,332千円
農林水産省	▲ 1,800千円
経済産業省	▲ 5,287千円*2（特許庁）
国土交通省	▲ 7,800千円*1

＊1　中継網等を一部ＩＰ化

＊2　基本料金相当分

② 通話料金の各種割引制度等の活用による削減効果（見込み）▲7,793千円

内閣官房・内閣府　▲ 2,019千円[*3]
宮内庁　▲ 647千円[*4]
総務省　▲ 5,127千円[*5]
＊3　携帯電話の料金プランの見直し
＊4　番号ポータビリティ制度を活用した携帯電話会社変更、固定電話料金の割引サービスの活用
＊5　直収回線の使用、ＶＰＮサービスの活用等

（７）統計調査の合理化

時代に即応した内容の統計調査を効率的に実施し、その結果を利用し易い形で国民に提供するため、次により国が行う統計調査の合理化を推進する。

１．時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し

○　農業経営統計調査、食品ロス統計調査等の全体調査内容の見直しによる調査経費の縮減
平成20年度予算における削減効果
▲537,375千円（農林水産省）

○　統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化により、平成17年度末定員の4,132人を今後５年間で1,904人純減することとし、平成18年度に230人、平成19年度に442人、平成20年度に447人を合理化（農林水産省）

○　調査自体の廃止や調査周期の見直し、類似調査の一元化等による合理化
平成20年度予算における削減効果　▲216,069千円
（総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省の計）

２．ＩＴの活用

○　農林水産省共同利用電子計算システムの最適化の実施によるシステム運用経費の削減。
平成20年度予算における削減効果
▲625,474千円（農林水産省）【再掲】

○　各種調査等のオンライン化による報告者負担、集計業務の軽減、回線の変更等による合理化
平成20年度予算における削減効果　　▲191,994千円
（総務省、法務省、財務省、文部科学省、経済産業省の計）

３．アウトソーシング

○　統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化（一般から公募した統計調査員の活用等を含む）により、平成17年度末定員の4,132人を今後５年間で1,904人純減することとし、平成18年度に230人、平成19年度に442人、平成20年度に447人を合理化（農林水産省）【再掲】

○　調査票発送、集計等業務の外部委託による事務効率化
平成20年度予算における削減効果　　▲282千円
（公正取引委員会、財務省の計）

（８）国民との定期的な連絡等に関する効率化

○　平成16年度から開始した下記の取組について、以下のとおり実施する。
①　恩給受給者に対する恩給受給権調査（誕生月調査）について、平成18年度より最適化計画の実施により廃止。（総務省）【再掲】
・平成20年度予算における削減効果　　▲120,254千円
②　国家公務員共済年金受給権者の再就職状況の確認について、年金保険者間での情報のやりとりによって行うことを可能にする。（財務省）
・平成20年度予算における削減効果　　▲ 13,073千円
③　口座振替の度に発行していた国民年金保険料に係る領収済通知書について、平成16年度において年１回にまとめて発行、平成17年度において廃止（納付額証明書に、領収に関する通知事項を記載。）。（厚生労働省）
・平成20年度予算における削減効果　　▲5,275百万円

○　国税電子申告・納税システム（ｅ-Tax）の利用促進により確定

申告書の発送料金等を削減した。（財務省）
・平成20年度予算における削減効果　　▲209,264千円

○　平成18年10月から年金受給者の確認（生存確認）について、現況届（はがき形式）の提出による確認から、住基ネットによる確認等に変更した。（厚生労働省）
・平成20年度予算における削減効果　　▲　　30億円

○　この他、郵便料金の割引制度等の活用を進め郵便費用の軽減を図った。

（９）出張旅費の効率化

出張を行う際には、割引制度等の情報の収集に努め、その最大限の利用を図っている。また、最も経済的な経路の情報の収集が行えるよう、管理・チェックの体制を整えている。

特に、昨今の国際線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用している。また、パック商品の利用を積極的に推進している。

また、出張に代わる手段を活用することにより、出張旅費の削減に繋げるよう努めている。

さらに、職員に対する旅費の支給方法について、事務の省力化及び事故防止の観点から、現金払及び受領代理人の口座への振込を見直している。

○　割引航空運賃の利用による出張旅費の削減
・　平成20年度予算における削減効果　▲730,360千円（全府省）
○　テレビミーティングシステムの有効活用による出張旅費の削減
・　平成20年度予算における削減効果
▲327,640千円（公正取引委員会、法務省）
○　被収容者の護送に係る旅費の効率的な執行
・　平成20年度予算における削減効果　▲179,403千円（法務省）
○　会議日程の集約化等による出張日数及び出張人員の見直し等
・　平成20年度予算における削減効果　▲151,992千円（財務省）
○　パック商品の積極的な利用

・　国内出張において、原則パック商品等を利用。利用できない場合はその理由を確認（人事院、警察庁、金融庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）

○　旅費の現金払及び受領代理人の口座への振込の見直し

・　出張した職員の口座への直接振込を徹底（総務省、国土交通省、環境省、防衛省（厚生労働省は平成20年度より実施））

（１０）交際費等の効率化

○　交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認している。

・平成 20 年度予算における削減効果　▲51,080 千円（全府省）

○　職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。

（１１）国の広報印刷物への広告掲載

国の広報印刷物については、行政の効率化と財政の健全化に資する観点から、平成19年度においても広告媒体として活用することにより、歳入の確保に努めている。

広告料収入実績	：6,280千円（平成17年度）
	：6,478千円（平成18年度）
	：2,155千円（平成19年度見込み）

（１２）環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

１　エネルギー使用量の抑制

○　冷房の場合は 28 度程度、暖房の場合は 19 度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底。政府全体として、夏季においてはクールビズを、冬季においてはウォームビズを励行。

○　「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成 19 年３月

30 日閣議決定）等に基づき、また、「各省等の実施している温暖化対策取組事例集」（環境省取りまとめ）等を踏まえて、蛍光灯の照明のインバーター化、ＯＡ機器及び照明のこまめなスイッチオフ、簡易ＥＳＣＯ診断等のハード面・ソフト面の対策を推進すること等により、エネルギー使用量を抑制。

○　庁舎の使用電力購入等に際しても公共調達の効率化を推進。その際、省ＣＯ２化の要素を考慮した方式について、平成 19 年５月 23 日に公布された「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」を踏まえ、既に一部で導入している裾切り方式の一層の活用を促進。

２　資源の節約

○　両面印刷・両面コピーの徹底等により、用紙類の使用量を削減。

○　必要に応じて節水コマを取り付ける等により節水を推進。

○　廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の３Ｒを極力実施。

＊ なお、新たに充実強化している取組として、庁舎における太陽光発電又は屋上緑化の整備を推進しているところ。

平成20年度予算における削減効果（一部再掲）▲11,006,303千円

※ただし、油価格高騰による影響（約 272 億円）を除外したものである。

◎その他（平成20年２月）

「今後の行政改革の方針」（平成16年12月24日閣議決定）において、行政効率化の推進にあたっては「行政効率化推進計画」に基づいて「行政コスト削減に関する取組方針」（平成11年４月27日閣議決定）の取組を引継ぐこととされている。「行政コスト削減」は、内容・項目が「行政効率化推進計画」と大部分が重複するものであり、ここでは、これも含め、「行政効率化推進計画」の基本的枠組みで整理できなかった主要な取組事項について整理した。

○　行政効率化を推進するための委員会を設置するなど、推進体制を整備（内閣法制局、経済産業省）

○　気象庁が保有する観測データをホームページに掲載すること等による業務の効率化、国民の利便性の向上
　気象庁ホームページ電子閲覧室トップページ　アクセス件数
　０件（13年度）→ 月平均97万件（18年度）（国土交通省）

○　船員職業紹介業務について、個人情報保護のためのシステム改修により求人・求職情報自己検索端末の活用を促進（国土交通省）

○　下水道業務に関連する報告書・資料等をホームページに掲載することによる効率的で利用し易い行政サービスの提供（国土交通省）

○　国土数値情報及び国土画像情報（カラー空中写真）のインターネット公開により国民の利便性の向上（国土交通省）
　国土数値情報 延べ １千ﾌｧｲﾙ（12 年度）
　→ 326 千ﾌｧｲﾙ（18 年度）
　国土画像情報 延べ 0.8 万枚（12 年度）
　→ 1,320 万枚（17 年度）
　国土画像情報（カラー空中写真）については、写真の歪みを補正し、地図データと重ね合わせることができるなど、利便性の高いデータ形式（「オルソ化空中写真」）による情報提供を開始
　４万ﾌｧｲﾙ（18年度）